

「建設業等における熱中症予防指導員研修」開催のご案内

平成 30 年 3 月

岐阜労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会岐阜県支部

熱中症による死亡労働災害は、ここ 10 年の間、全産業において年間 20 名前後発生しており、その半数の 10 名近くが建設業で占められています。熱中症対策として「休憩場所の整備」、「こまめな休憩時間の確保」、「水分・塩分の摂取」、「日常・作業時の健康状態の確認」等が挙げられていますが、特に建設業は高温多湿な場所での作業に従事することが多いことから、熱中症を予防するため、管理者による適切な作業管理及び作業員自身の健康管理が重要となります。熱中症は、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至ることもある大変恐ろしい疾病ともいえます。当支部では、熱中症による労働災害を減少させる為、店社の衛生管理者、施工管理者、職長等を対象とした管理者向けの教育を実施することといたしましたので、関係者の受講についてご案内いたします。

1. 講習開催期間等

- * 講習日時 平成 30 年 5 月 23 日（水） 13 時 00 分 ～ 17 時 00 分
(受付 午後 12 時 30 分～)
- * 講習会場 サンレイラ岐阜（岐阜市藪田東 1-2-3）
- * 対 象 **建設企業等において熱中症予防のための教育・指導に当たる方（衛生管理者、労働安全コンサルタント、店社スタッフ、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等）**
- * 定 員 **50 名（10 名未満の場合は開催を中止します。）**
 - ・ 定員になり次第締め切らせていただきます。
- * 受 付 平成 30 年 3 月 5 日（月）～

2. 受講料

	受講料	テキスト代	計
建災防岐阜県支部会員事業所の方	4,200 円	1,540 円	5,740 円
上記以外の事業所の方	6,000 円	1,540 円	7,540 円

3. 申込み問合せ

- ① 申込み・問合せ……〒500-8382 岐阜市藪田東 1-2-2 建設会館 2 階
建設業労働災害防止協会 岐阜県支部
TEL (058) 276-3743
 - * 郵送にてお申込下さい（電話、FAX 等では受付いたしていません）
- ② 受講料等は申込み受付後にお送りする請求書に基づき、講習日の 1 週間前までにお振込みください。
受講料等の振込先……十六銀行 県庁支店 普通預金 No. 395628
口座名：建設業労働災害防止協会岐阜県支部
- ③ ご都合により受講されない場合でも受講料はお返しできません。

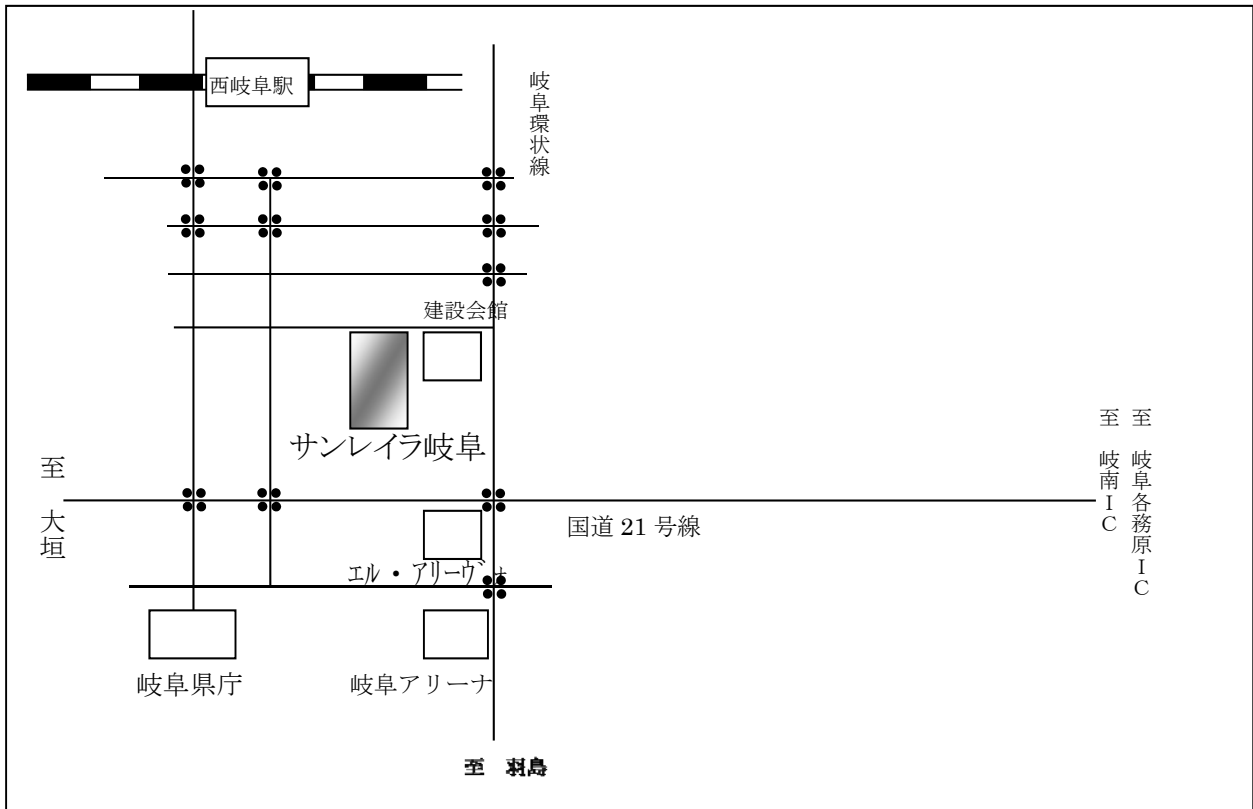
【会場案内図】 サンレイラ岐阜（岐阜市藪田東 1-2-2）

☆ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

お車で、ご来場される場合はサンレイラ岐阜南側駐車場をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。（サンレイラ岐阜と岐阜ハウジングギャラリー県庁前の間となります。）

☆ サンレイラ岐阜正面又は、北側に駐車いただくと、お車の移動をお願いする場合がございます。

☆ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。



【欠席や遅刻した場合の対応について】

1 遅刻や途中で退場された場合は、再受講していただきます。

(遅刻) : 30分以上遅刻された方は、受講することができません。

(上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意願います。)

30分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。

(途中退場) : 「欠席」扱いとさせていただきます。(受講料、テキスト代の返金はいりません。)

2 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなどの時間帯の調整を行います。

「建設業等における熱中症予防指導員研修」受講申込書

講習希望日	平成 30年 5月 23日 開催分		
フリガナ			
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 才)		
現住所	〒□□□-□□□□		
電話番号	() —		
所 属	所在地	〒□□□-□□□□	
	事業場名	印	
	電話番号	() —	担当者名
岐阜県支部 会員・非会員	該当する数字を○で囲んで下さい	1. 会 員	2. 非会員
<p>個人情報の取扱いについて</p> <p>本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。</p>			

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会岐阜県支部長 殿

申請者
(受講者本人)

印

受講番号	NO. _____
------	-----------